

第2分科会 研究課題「子どもの発達に関する課題」

研究主題 児童の特性に応じた適切な学びの保障

一 教頭としての教職員への助言や支援及び関係機関との連携を通して 一

西都市会 西都市立妻北学校 教頭 児玉 寿
共同研究者 西都支会教頭会

1 主題設定の理由

すべての児童に確かな学力を身に付けさせることは大きな課題であり、本市全小・中学校においても一生懸命取り組んでいる。授業改善のための研究や、少人数指導、高学年一部教科担任制、AI ドリルの導入、「学びの保障の期間」等により、個別最適化された学びの提供をするためによりよい手立てを模索しているところである。

中でも、通常学級にいる学習上支援が必要な児童や不登校、または、不登校傾向の児童に対して、適切な学びの提供ができるかについては特に課題であり、昨年度から、教頭として何ができるのかを研究してきた。昨年度は、教職員との関わりや関係機関との連携を通して、児童の特性に応じた適切な学びの保障ができるように取り組んできた。一定の成果は得られたが、

- ①児童の学びが充実し学力が向上する手立てを考えていく必要性
- ②不登校児童等への対策

という点で課題が残った。

そこで、前年度の研究内容を基盤としながら、課題解決のための研究を進めた。

2 研究のねらい

児童の特性に応じた適切な学びを保障するため、教職員への助言や支援及び関係機関との連携について、教頭としての関わり方を明らかにする。

3 研究の概要

(1) 研究の内容

① 児童の情報収集と実態把握

ア 授業に参加することでの実態把握

イ 各会議等での情報交換

② 教職員等への関わり方

ア 学級担任への情報提供

イ 学級担任以外の教諭等との関わり

③ 関係機関との連携

ア SSWとの連携

イ SCとの連携

ウ 児童相談所との連携

(2) 研究の実際

① 児童の情報収集と実態把握

ア 授業に参加することでの実態把握

新入生にひらがなの読みに困難さを抱えている児童がおり、国語科の授業において、教頭が T2 として授業に参加した。そうすることで、児童の発達の状況を把握でき、担任へのアドバイスができた。また、授業以外でも、日常的にひらがなを読む場面を増やせるように、掲示物と一緒に読んだり、発音が間違っているときは、きちんと言い直しをさせたりするなど児童との関わりを続けた。

このような関わりを通して、児童の発達の状況について自分で確かめることができ、本児が読めるひらがなの語数が増えたことなども担任と確認した。本児の成長も感じられ、担任には今後も、共に根気強く授業に取り組むように助言した。

イ 各会議等での情報交換

各校において、いじめ・不登校対策委員会をはじめ、校内就学指導委員会、ケース会議等で、学びや生活上支援が必要な児童について共通理解し、対応策を協議している。教頭としての以後の関わり方について考え全職員に方向性を示すようにした。

また、日頃から保護者とも積極的にかかわることにより、気になる事案については、早めに校長や生徒指導主事、特別支援教育 CO と情報を共有できた。その中で、中学校進学についての相談があった事例の際は、中学校職員からの情報も伝え、迅速に対応し保護者の不安を取り除くように心がけた。保護者の不安を取り除くことで、本児も安心して学習に取り組むことができた。

② 教職員への関わり方

ア 学級担任へ情報提供

「個別最適な学び」と「協働的な学び」について情報提供了。特に前者については個に応じた学びの必要性について説明した。また、宮崎県教育委員会からの『ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「分かる!」「できる!」学校全体で取り組む授業の土台づくりハンドブック』を全学級配付するとともに

職員にも紹介し、ユニバーサルデザインの授業を行うことで、一斉授業において児童それぞれの特性に応じることが可能となることを助言した。

実態の違う児童一人一人に対応すること以上に、学習指導要領を理解し十分な教材研究のもと、授業に臨むというプロ意識と授業力向上を目指し、教頭として必要な情報を提供していく必要があると感じた。

イ 学級担任以外の教諭等との関わり

特性に応じた適切な学びが必要な児童の情報収集や実態把握をする中で、必要を感じた教材や教具等を購入し、学習に役立てるために、事務職員とも積極的に協議し理解を得た。

また、特別支援学級の授業で参考になりそうな書籍を学校で購入し、職員に紹介して誰でも使えるようにした。

また、視覚的情報が多いと集中が困難な児童のために、個別のスペースが作れるようつい立を購入した。

さらに、算数科の授業でコンパスが苦手な児童のための教具を備品として購入し、職員に紹介し活用できるようにした。

③ 関係機関との連携

本市において、連携が必要な事例の多くが、不登校やその傾向にある児童への対応である。家庭での過ごし方や保護者の意識が影響することも少なくないため、市の福祉事務所と情報共有を行なながら対応することが多い。不登校解消に向けた手立てに加え、登校しない期間の学びをどうするかという点でも連携が必要であるが、外部の関係機関との連絡・調整は教頭が担当することで、学校として組織で対応するという姿勢を示した。また、チーフコーディネーターや民生児童委員とも連携し、児童の学びの保障に努めた。

ア SSWとの連携

SSWは、西都市に1名在籍し、定期的に市内の小中学校を巡回しサポートを行っている。連絡が必要な場合は、教頭が窓口となり調整を行う。さらに、月に1度のいじめ・不登校対策委員会にも同席してもらい、各学校で支援が必要な児童について職員と共に理解を行う。

イ SCとの連携

普段から気になる児童については、学級担任や養護教諭と情報交換をしている。その中で、SCと連携した方がよいと判断した児童については、担任を通して、保護者

に連絡をとる事例があった。連絡調整は教頭が行った。SCが親身に話を聞くと、保護者も安心し、カウンセリングを受けたいという保護者も増えた。

また、現在不登校中の6年男児1名に対して、担任による授業を毎日オンライン配信した。数日に一度、1日1~2時間程度視聴している。この児童の保護者に対しては、本年度SCによるカウンセリングを紹介したところ、親子で2回カウンセリングを受けた。学校側が情報提供したことに対して保護者は好意的で、不登校児童に対する学びの方法や関係機関等の情報提供をすることが、不登校児童とのつながりを保つ上で重要であることを改めて認識した。

ウ 児童相談所との連携

転入に関して、配慮が必要な児童について、児童相談所のケースワーカーと連絡を取り合う機会があった。以前は連携の機会がなく、対応が後手に回ることがあったが、事前に情報を共有することで、様々な面で学校として事前に準備することができた。情緒が落ちていた状態で受け入れることができ、スムーズに学習を進めることができた。

4 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

① 教頭が授業支援や学習支援を行うことで、児童の特性に触れ、児童の学びの保障についての手立てをチームで考えることができた。

② 教頭が教職員等や関係機関との連絡・調整を行うことで、児童の実態や特性に応じた学びを提案したり、支援したりすることができ、職員の負担軽減や児童の学びの一助にもなることが確認できた。

(2) 課題

① 様々な方法で適切な学びの保障へのアプローチを続けているが、児童の特性により、指導や家庭での学びへの手立てが変わってくるため、その手立てがベストかどうかを判断するのが難しい。多くの情報を西都市教頭会で共有していく必要がある。

② 今後も学校・保護者・関係機関が連携し、児童の特性に応じた適切な学びの保障についての協議を続けていく必要がある。